



IT 総合戦略本部：

IT 新戦略の策定に向けた基本方針の公表

UHY Tokyo ニュースレター / 2018年1月

政府は平成29年12月22日、第72回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）及び第3回官民データ活用推進戦略会議を開催し、「IT新戦略の策定に向けた基本方針」を公表しました。本方針では、国民目線に立った行政サービスのデジタル改革を推進するため国の行政部門のデジタル化を起点として、民間分門や地方の取組へ広げていくためのIT新戦略の基本的方向性を示しています。概要は下記の通りであり、本方針の全文は下記URLからご確認ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20171222/siryuu.pdf>

1. IT新戦略の基本的方向性

本方針では、IT新戦略の策定に向けて、以下の取り組みを行うとしています。

(1) 行政サービスのデジタル改革断行

デジタル化の前提として業務改革（BPR）を徹底し、デジタル化3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）に沿って行政サービスのデジタル化を断行する。また、行政保有データの原則オープンデータ化を徹底し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しする。加えて、国・地方公共団体・民間等の全てがデジタル改革・データ連携に取り組む上での基本ルールを構築する。

(2) 民間部門のデジタル改革及び IT・データ活用ビジネスの推進

上記(1)を民間部門へ横展開するために以下の取組を行う。

- ・ビジネスにおけるIT・データの最大限の活用
- ・オープンデータの活用促進
- ・官民協働によるコスト削減

(3) 地方のデジタル改革

上記(1)を地方へ横展開（全国展開）するために、以下の取組を行う。

- ・地方の行政サービスの原則デジタル化
- ・オープンデータの推進・活用（原則オープン化）
- ・IT・データ活用による行政・生活サービスの高度化

2. 取組体制等

本方針の具体化のための取組体制等を以下のとおり整備するとしています。

- ・行政サービスのデジタル改革に向けた法整備等
- ・オープンデータ官民ラウンドテーブルの開催
- ・デジタル改革・連携プロジェクト関係省庁連絡会議の開催
- ・「IT 新戦略起草委員会（仮称）」の設置

本方針の策定により、ITを最大限活用し、簡素で効率的な社会システムの構築による国民生活の質的向上を実現するIT新戦略の策定が期待されています。

ご質問やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※なお、本稿の意見に関する部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りします。



コンタクト

UHY東京監査法人

小野 琢司 - IT・内部統制 PG

Email: takuji.ono@uhy-tokyo.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 3F

Tel: +81 3 5410 1391 / Fax: +81 3 5410 2474

Website: <http://www.uhy-tokyo.or.jp/>